

・届出者の住所もしくは所在地、氏名等。
・別記6の工事主体者と同一です。

第 号
令和〇〇年〇〇月〇〇日

熊本県教育長 様

同一の届出を2部提出してください。(県教委に提出分と、町教委分)。

住 所 芦北町大字芦北 1234 番地

氏 名 芦北 太郎

埋蔵文化財発掘の 届出・通知] について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法(昭和25年法律第214号)〔第93条第1項、第94条第1項〕の規定により、関係書類を添付し、別記のとおり 届出・通知] します。

・民間工事(住宅新築等)は【93条・届出】
・国・地方自治体等は【94条・通知】

【記入事項】

1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
2. 土木工事等をしようとする土地の面積
3. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所(国若しくは地方公共団体の機関又は法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地)
4. 土木工事などをしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
5. 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
6. 当該土木工事等の主体となる者(当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者)の氏名及び住所(法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務
7. 当該土木工
8. 当該土木工
9. 当該土木工
10. その他参考となる

・添付書類は位置図、工事の概要図(配置図、基礎の標準断面図)など。
・建物の立面図、室内平面図などは不要です。

【添付書類】

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

別 記

93条第1項、94条第1項（○で囲むこと）

届出・通知者文書番号	市町村文書番号	都道府県文書番号
令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
第 第	第 第	第 第

太枠内の1～10に記入してください。

1. 所在地	熊本県葦北郡芦北町大字芦北 111 番地		
2. 面積	1,023 m ²		
3. 土地所有者	氏名等： 芦北 太郎 住所： 芦北町大字芦北 1234 番地		
4. 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衛跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡（ ）		
遺跡の名称	方保田東原遺跡	員数	1
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他（ ）		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他（ ）		
5. 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 ダム 学校 住宅 工場 その他の建物 文化財管理センター 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ガス 電気 水道 農業関連 土砂採取 観光開発 遺跡整備 その他の開発（ ）		
工事の概要	鉄骨3階建 パイル基礎 延床面積700㎡		
6. 工事主体者	氏名等： 芦北 太郎 住所： 芦北町大字芦北 1234 番地		
7. 施行責任者	氏名： ◎◎建築株式会社 住所： 熊本市〇〇 Tel096-◎◎◎-◎◎◎◎		
8. 着手予定時期	令和◎◎年◎月◎日	9. 終了予定時期	令和◎◎年◎月◎日
10. 参考事項			

・4の遺跡の種類・名称などについては、町教委で確認してください。

・6の工事主体者は届出者と同一です。ご注意ください。

・7の施行責任者が未定の場合は記入不要です。

★法 93 条に基づく届出は、工事等を着手しようとする日の 60 日前までに町教委を通じて県教委に届け出ることとされています。ご注意ください。

〔注意事項〕 ① 太線内は届出・通知者が記入。 ② 遺跡の種類・現状・時代及び工事の目的欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は（ ）内に記入。